

神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会構成員募集案内

アルコール健康障害対策基本法（平成25 年法律第109 号）が平成26 年6 月1 日に施行され、我が国のアルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な枠組みが定められるとともに、各都道府県については、アルコール健康障害対策における基本的な計画を策定することに努めることとされています。

本県ではアルコール健康障害対策推進協議会を設置し、神奈川県アルコール健康障害対策推進計画を策定するとともに、アルコール健康障害対策について協議することを予定しています。

この度、同協議会の構成員の公募を行いますので、御応募をお待ちしています。

公募数	1 名
対象	○令和7 年6 月1 日現在満2 0 歳以上で県内に在住又は在勤・在学の方 ○アルコール依存症等アルコールの問題をもつ本人のご家族 ※ 日本語のできる外国籍の方を含む ※ 本県の附属機関や懇話会等の委員となっている方、本県の職員、本県の職員であった方及び県議会議員は応募不可
任期	令和7 年7 月2 0 日から令和9 年7 月1 9 日（2 年間）
会議開催	年1 回程度（平日の2 時間程度）開催予定 ※令和8 年度は3 回程度実施予定
応募方法	(1) 提出書類 ・神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会公募構成員申込書 ・アルコール健康障害対策に関する意見書 「家族のアルコール健康障害とどのように向き合うか」をテーマに8 0 0 字程度にまとめた小論文 （A 4 縦サイズ・その他様式自由） (2) 提出方法 下記送付先に郵送にて提出。（提出書類は返却しません。）
選考方法	応募書類による選考後、面接対象者を選出し、7 月に面接を行います
募集期間	令和7 年6 月2 日（月）から同年6 月2 3 日（月）必着
その他	構成員となられた方には、会議出席の都度謝金（交通費含む）をお支払いします
【問合せ・送付先】 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課こころの未病グループ アルコール健康障害対策担当 宛 電話 0 4 5 - 2 8 5 - 0 7 1 6（直通）	

※ 記載いただいた個人情報は、神奈川県アルコール健康障害対策連絡協議会構成員の選考のみに使用し、神奈川県個人情報保護条例の規定に基づき厳正に扱います。